

袋井B&G海洋センターほか3施設に係る指定管理者の候補者の選定結果について

袋井B&G海洋センターほか3施設の次期指定管理者を選定するため、平成30年10月2日に袋井市指定管理者選定委員会を開催し、書類及びプレゼンテーション並びにヒアリングによる審査を行った。この結果、サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体を指定管理の候補者として選定した。

1 指定管理施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

No.	施設名	所在地
1	袋井B&G海洋センター	袋井市上田町 267 番地の 32
2	袋井体育センター	袋井市上田町 267 番地の 19
3	袋井市風見の丘	袋井市岡崎 6635 番地の 8
4	袋井市労働者福祉センター 「サンライフ袋井」	袋井市上田町 267 番地の 5

(2) 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

2 申請者

名称 サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体
所在地 東京都北区王子三丁目19番7号
代表者 株式会社サンアメニティ
代表取締役 吉澤 幸夫

3 指定管理委託料

(1) 市が想定している委託料の上限額

5年総額 7億4,350万円

(2) 申請者の提案額

5年総額 7億4,243万円

4 事業提案等の審査

(1) 審査項目及び選定結果

審査は、申請者の提案内容を審査項目ごとに評価し、指定管理者にふさわしい能力を有することが確認できたことから、候補者として選定した。

審査項目・内容	配点	得点
1 応募者に関する項目 (1) 法人等の財務状況は良好か (2) 管理・運営を適切に行うに足る人材、技術力を有しているか (3) 類似施設の管理運営実績、教室等の開催実績はあるか	15	13.3

<p>2 施設運営に関する項目</p> <p>(1) 施設の設置目的に合った内容で計画が作られているか</p> <p>(2) 施設の管理・運営が、具体的に計画されているか</p> <p>(3) 施設の平等利用に関し、職員への教育指導が十分示されているか</p> <p>(4) 事業計画の内容が利用者に対して偏りが無いか</p> <p>(5) 個人情報の保護、職員の守秘義務等の徹底が図られているか</p> <p>(6) 廃棄物の発生抑制等、環境への配慮がされているか</p> <p>(7) 安全対策の必要性を十分に理解し、具体的な対策が取られているか</p> <p>(8) 利用者の安全確保のため、職員の研修をどの程度計画しているか</p> <p>(9) 防災対策が計画され、示されているか</p>	50	39.5
<p>3 サービス内容に関する項目</p> <p>(1) 供用日、利用時間等の設定は適切か</p> <p>(2) 継続事業の実施や時間帯の有効利用が計画されているか</p> <p>(3) スポーツ団体、各種クラブ活動等の利用をどのように調整しているか</p> <p>(4) 利用者のニーズを把握し、的確に対応するための具体的な方法が示されているか</p> <p>(5) 設置目的を理解し、利用者増加のための具体的な計画を立てているか</p> <p>(6) 自主事業等、新規の事業計画が提案されているか</p> <p>(7) 職員の人員配置は適切か</p>	55	41.4
<p>4 収支予算に関する項目</p> <p>(1) 施設運営の基本方針に基づき、効果的な予算となっているか</p> <p>(2) 適切な収支のバランスがとれているか</p> <p>(3) 経費の削減や収入確保のための工夫があるか</p> <p>(4) 指定管理者の受託料金設定</p>	30	17.5
合 計	150	111.7

※点数は、委員9名の合計点(1350点)を、150点満点あたりに換算した評点の合計

(2) 選定理由

申請者からは、施設の設置目的及び市の要求する水準を理解した事業計画書が提出され、合計で74.5%の評点を得た。特に、以下の点において高い評点を得た。

ア 指定管理者として、袋井B&G海洋センターほか各施設の管理運営実績があり、各施設の運営方法等を熟知しているほか、全国各地での指定管理業務の経験があることから、現在の維持管理運営経験と豊富な指定管理業務の経験を活かし、更なる市民サービスの向上が期待できること。

イ 施設設置目的を十分に理解し、袋井市のスポーツ振興及び健康増進の拠点施設である事を認識し、「市民のスポーツ振興及び健康の増進と、心身の健全な育成と明るく豊かな市民生活の向上に寄与する」といった基本的運営理念を掲げた上で、施設の設置目的に合った内容で計画が作られていること。

ウ 建築物・設備の保守管理業務や清掃業務、修繕についての考え方、備品管理、植栽管理など施設の管理・運営が、具体的に計画されていることが確認されたこと。

エ 個人情報の保護について、管理体制の基本方針や個人情報の取り扱い手順等提案書に明記されており、また、職員に対し個人情報保護に関する研修を

予定しているなど、個人情報の保護、職員の守秘義務等の徹底が図られていること。

オ 利用者のニーズを把握するための利用者との直接コミュニケーション、アンケート調査等から利用者のニーズを把握することや、第三者機関による利用者満足度調査を実施するなど、利用者のニーズを把握し、的確に対応するための具体的な方法が示されていること。

5 今後の予定

指定管理者の候補者は、市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。指定管理者の指定は、本年11月市議会の議決後に行う。